

令和 3年度 学校経営

21 世紀における高度情報化、国際化の急速な進展に伴う「知識基盤社会」においては、変化する社会に的確に対応するための人材、すなわち豊かな人間性、社会性、国際社会に生きる日本人としての資質の育成が望まれている。

そのため、学校においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程の改善・充実に努めるとともに、自ら学び、自ら考え、課題を解決・行動する力等「生きる力」を基本とした教育の充実を図らなければならない。

本校においては、学習指導要領、県の主要施策や那覇市教育行政の施策を受けて、人間尊重の精神を基盤に、生徒一人ひとりの持てる能力を最大限伸ばし、自他の尊重、自分の良さを発揮できる生徒の育成をめざす。そして、平成 24 年度からスタートした小中一貫教育の目指すところを踏まえ、神原・壺屋の両小学校と連携して 9 年間を見通した教育活動を展開し、「豊かな人間性を持ち、未来を創造する生徒の育成」をめざす。

そのため、全教職員で生徒の可能性を最大限に引き出し広げることができるような教育実践にあたり、「明日が待たれる楽しい学校」の創造をめざしたい。

また、学校は独自に存在するのではなく、地域の学校であることの認識に立ち、地域に根ざす学校づくりを基本理念とし、「我が子を通わせたい学校づくり」を柱とした学校経営の実践に努める。

さらに、地域の伝統文化を大切にし、本校職員の協働体制のもと、学校、保護者、地域の連携を密にし、教育目標の達成を目指し、「特色ある開かれた学校づくり」の創造に努める。

1 学校教育目標

【小中一貫教育総括目標】

『豊かな人間性を持ち、未来を創造する児童・生徒』

【目 標】

〈中学校〉

- 1 目標をもち自ら学ぶ意欲と創造性に満ちた生徒 (知)
- 2 心豊かで思いやりがある生徒 (徳)
- 3 明るく健康でたくましい生徒 (体)
- 4 視野を広げ協働する生徒 (コミュニケーション)
- 5 地域を理解し地域に貢献する生徒 (地域)

〈小学校〉

- 1 進んで学習しよく考える児童 (知)
- 2 優しい心を持ち協力し合う児童 (徳)
- 3 明るく健康でたくましい児童 (体)
- 4 思いを伝え合うことのできる児童 (コミュニケーション)
- 5 地域を知り地域を愛する児童 (地域)

2 校訓

剛健進取 : 心身ともにたくましく、チャレンジ精神に富み、常に前に向かって積極的に生きる

3 めざす生徒像・教職員像・学校像、願う家庭・地域像

【めざす生徒像】

(1) 目標をもち自ら学ぶ意欲に満ちた生徒 (知)

- ①意欲を持ってよく学び創造性豊かな生徒
- ②自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決し、行動する生徒
- ③将来への夢や希望などの目標達成に努力する生徒

(2) 心豊かで思いやりのある生徒 (徳)

- ①他人を思いやり、他人と協力・協調し、勤労の尊さを知る生徒
- ②生命を大切にし、人権を尊重する生徒
- ③美しいものや自然・文化に感動する感性を持った生徒

(3) 明るく健康でたくましい生徒 (体)

- ①心身の健康に留意し、体力の向上に努める生徒
- ②基本的な生活習慣を身に付け、心身共に健康で安全な生活を送ることができる生徒
- ③危険を予測し、臨機応変に行動できる生徒

(4) 視野を広げ協働する生徒（コミュニケーション）

- ①他を認め、共に高め合い、共に学び合える生徒
- ②感謝の気持ち、正義感や公正さを持ち、表現できる生徒
- ③多様な価値観を認め、場に応じた言葉遣いや行動ができる生徒

(5) 地域を理解し貢献できる生徒（地域）

- ①地域に関心を持ち地域理解に努める生徒
- ②地域の人々や環境を大切にし地域に貢献できる生徒
- ③地域の行事、伝統や文化に親しみ地域に誇りを持つ生徒

【めざす教職員像】

- (1) 使命感を持ち、資質・指導力の向上に努める教職員
- (2) 創造性と活力のある教職員
- (3) 率先垂範に徹する教職員
- (4) 法令遵守し信頼される教職員

【めざす学校像】

- (1) あいさつあふれる学校
- (2) 学力を保証する学校
- (3) 安心して学べる学校
- (4) 信頼され開かれた学校

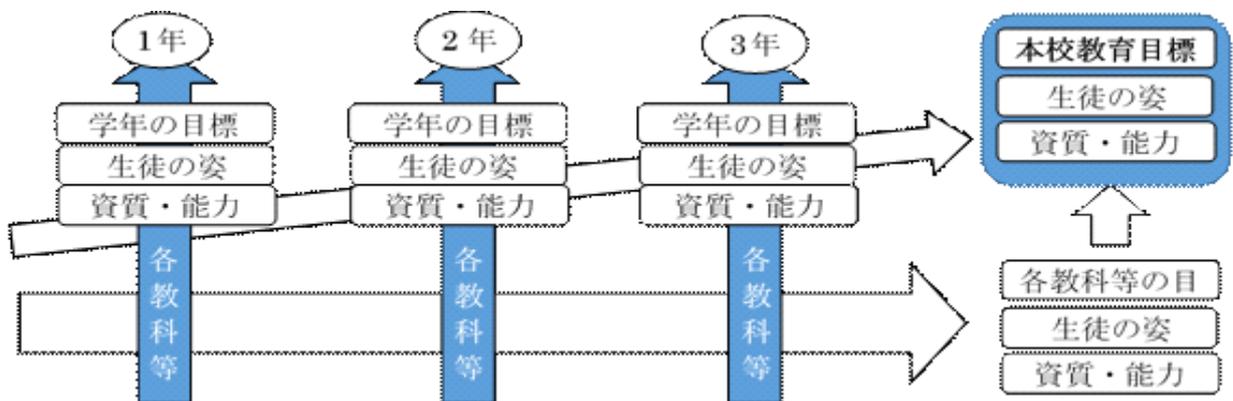
【願う家庭・地域像】

- (1) 親子が愛情と信頼の絆で結ばれたやすらぎのある家庭
- (2) 心身ともに豊かで健康な体を育て、子の成長を温かく見守る家庭
- (3) 凡事徹底により、基本的生活習慣を育み、礼節と思いやりを育む家庭
- (4) 家庭での学習習慣を身につけさせ、読書に親しみ、将来の夢や希望を育む家庭
- (5) 地域の学校に愛着を持ち、連携して生徒を育てる家庭・地域
- (6) 地域の子は地域で育てるという気概を持って子ども達を温かく見守る地域
- (7) 学校行事や地域行事に互いに連携・協力しあえる家庭・地域

4 学校経営目標

- (1) 小中一貫教育の充実を図り、情報の提供と相互連携に努め、保護者・地域から信頼される開かれた学校づくり
- (2) 生徒一人一人が大切にされ、夢や希望を抱いて生き生きと学び、主体的に活動し、自己存在や成就感・達成感を育むことのできる学校づくり
- (3) 教師が使命に燃え、協働と個性尊重を重んじ自己研鑽と教育実践に励む学校づくり

5 カリキュラム・マネジメントに基づいた教育課程の編成



- (1) 学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標達成に必要な教育内容の組織的な配列
- (2) 教育内容の質の向上に向け生徒の姿や地域の現状等に基づき、教育課程を編成し、評価・改善を図るPDCAサイクルを確立する
- (3) 教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を外部資源も含め効果的に組み合わせる

6 教育目標達成に向けての重点実践事項（22の実践）

(1) 目標をもち自ら学ぶ意欲と創造性に満ちた生徒（知）

- ①学習用具をきちんと整え、真剣に学習に取り組むことができる。
- ②時間を守り、ベルの合図とともに行動ができる。
- ③集中して話を聞くことができる。
- ④学習のルールやマナー（態度等）を守り、目標に向かって全力で取り組むことができる。（学習規律の確立）
- ⑤計画を立てて自主学習に取り組むことができる。（神原ノート）
- ⑥自らの課題を持って主体的に判断し、その解決に最後まで取り組むことができる。
- ⑦自らの進路について真剣に考え、今やるべき事をわきま実践することができる。

(2) 心豊かで思いやりのある生徒（徳）

- ①心のコもったあいさつができ、身なりを整えて、明るく学校生活を送ることができる。
- ②神原中の生徒として誇りを持ち良い伝統を築くことができる。
- ③困っている人や弱い人を支援したり、「いじめは絶対に許さない」という強い意志と正義感を持ち、他人を思いやることができる。（人権の日、人権旬間）
- ④当番活動・係活動や生徒会活動等を通して、勤労の尊さを学び、校内環境の美化や保全に取り組むことができる。

(3) 明るく健康でたくましい生徒（体）

- ①自分の体調に気を配り、自らの健康管理や保持ができる。
- ②生活リズムや基本的習慣を確立し、価値ある目標に向かって努力することができる。
- ③危険な場所を避けたり、危険な行動をしないという意志を持つことができる。（危険回避能力）
- ④運動や文化活動を継続して実践することができる。（部活動・一校一運動）

(4) 視野を広げ協働する生徒（コミュニケーション）

- ①相手の話をよく聞き、場に応じた正しい言葉遣いができる。
- ②自分との違いを受け入れ、相手の立場を尊重し、共に高め合うことができる。
- ③異学年や異校種との交流を通して、コミュニケーション力を身に付けることができる。
- ④常に感謝の気持ちを持ち、それを素直に表現することができる。

(5) 地域を理解し地域に貢献する生徒（地域）

- ①地域に関心を持ち、地域理解に努めることができる。
- ②地域の人々や環境を大切にし、地域に貢献することができる。
- ③地域の行事や伝統文化に親しみ、地域に誇りを持つことができる。

7 学校経営方針

(1) 小中一貫教育の充実・発展

H24 のモデル校としてのスタートから 10 年目。これまでの取り組み成果を継続し共有するとともに新たな視点を取り入れる。【発展に向けて】

(2) 学級経営の充実

「さん」付け呼称の徹底と安心できる居場所のある学級「支持的風土のある学級」一人ひとりが大切にされ、人権が尊重される存在として経営の充実を図る。

(3) 特別支援教育の充実

支援体制を充実させ、個別支援の充実
すべての子どもの「わかる・できる」をめざしたユニバーサルデザインの充実

(4) 授業改善と指導・評価の充実

「主体的で対話的な深い学び」の実現に向けた授業改善の取り組み、指導と評価の一体化の充実と効果的な学習評価の充実を図る。

(5) 生徒指導・教育相談の充実

人格を尊重し、「子どものよさ」を育むため、子どもたちに寄り添った指導・支援の充実を図る。
SC・「寄り添い支援員」等との連携と時宜を得た教育相談

(6) 「チーム学校」の構築

複雑化・多様化した学校の課題に対応し、子供たちの豊かな学びを実現するため、相談支援員等の専門スタッフが学校教育に参画して、教員が専門スタッフ等と連携して、課題の解決に当たることができるチームとしての学校体制を構築する

(7) 「社会に開かれた教育課程」の充実

学校・家庭・地域と協力連携し、神原中の子どもたちが将来、必要となる資質や能力を保護者や地域とともに育む「社会に開かれた教育課程の充実」

8 今年度の重点事項

(1) 小中一貫教育の発展・充実（全）

- ① 各部会の取組の充実と発展（新たな取組・検証方法等）
- ② 小中合同研修会・合同授業研究会における相互の学び
- ③ 小中共通実践事項の徹底
- ④ 取組内容や実践紹介等を保護者や地域へ積極的に発信

(2) 確かな学力の育成（知）

- ① 「授業における基本事項」「授業の受け方」の徹底
- ② 「聞く態度」「発表の仕方」の指導、全教科で「書く活動」「対話的で深い学び」への授業改善を図り、思考力・判断力・表現力を育成
- ③ TT、ICT活用、「StepUp 神原」等による指導の充実
- ④ 家庭学習「神原ノート」の効果的活用、各種検定の奨励

(3) 豊かな人間性の育成（徳）

- ① 積極的な出番づくり、自己存在感や成就感・達成感の育成
- ② 道徳の授業や学級活動を通して豊かな人間性を培う
- ③ 「キャリアパスポート」の効果的な活用、キャリア体験・部活動による社会性の育成、ボランティア活動の推進
- ④ あいさつ運動、花いっぱい活動の積極的な実践
- ⑤ 生徒会活動を中心にSDGs（持続可能な開発目標）に向けた積極的な取り組みを行う

(4) 図書館教育の整備・充実（知）

- ① 図書館を学習情報センターとして位置づけ、各教科・領域において図書館の効果的な活用・充実を図る。
- ② 学級と図書館の連携を密にし、読書指導の推進強化。図書委員会や学級の係活動の場として、その機能を生かす。

(5) 健康・体力の育成（体）

- ① 健康教育や食育に関する情報提供・講話・授業実践（歯の健康に関する実践等）
- ② 新体力テストの結果活用、部活動の活性化と適正化（部活動指導員の活用等）

(6) 家庭・地域との連携（地域・コミュニケーション）

- ① 地域行事・周年行事への積極的な参加及び連携（那覇ハーリー、旗頭フェスタ、トクリキヲ祭り、地域清掃活動等）
- ② PTCA 活動の活性化（環境整備、学校支援サポーターの活用等）
- ③ 家庭との連携の強化

9 指導の努力事項

(1) 小中一貫教育の推進

- ① 壺屋・神原小学校と連携して、生徒指導や学習の課題等を改善し、統一目標の具現化に努め、特色ある学校づくりを推進する。
- ② 小中一貫教育コーディネーターを中心に生徒指導部会、交流部会、研究部会の組織化、機能化を図り児童生徒の9か年を見据えた小中一貫教育の推進に努める。
- ③ 教師の指導力の向上をめざして小中合同研修会・授業研究会を定期に開催する。

(2) 教育課程の効果的な推進

教育関係法令や学習指導要領に基づき、学校教育の目的や目標を達成するため、地域や学校及び生徒の実態に即した教育課程を効果的に編成する。

- ① 教育課程の原則を踏まえる。（知・徳・体）の調和の取れた教育課程の編成と各教科等の年間授業時数の実質的な確保（標準時数以上）に努める。
- ② 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実を図る。

(3) 学習指導法の工夫・改善・充実 <方策1 目指す授業像の共有>

- ・「主体的・対話的・深い学び」の実現に向けた授業改善に努める。
 - ・「学力向上推進プロジェクト～授業改善 6つの方策～」の方向性をもとに具体的な取組で「確かな学力」の向上を図る。
- ① 単元・授業のゴール（評価）を明確にし、その達成に向けた授業計画・指導方法を構築する。
 - ア 「何ができるようになるか」を明確化し、単元指導計画（構想表）を作成する。
 - イ 学年始めに当該学年における身につける力を明確にし、学年終了時に身についたか

測る。

ウ 学力向上マネジメントを機能させる。＜方策3 学力向上マネジメントの推進＞
PDCA サイクル：学力強化期間や各種テストの結果分析・考察・対応策等の時期等を週案等にも反映

- ②評価規準の設定等による評価方法の改善を図る。
 - ア 評価の方針、方法、体制等について全職員の共通理解を図る。
 - イ 各教科等の評価規準を設定し、常に評価方法の改善に努める。
 - ウ 生徒の良さや進歩の状況を積極的に評価するとともに、日頃の授業や単元毎の到達度を積み重ねる評価、評定を実施する。
- ③基礎的・基本的な事項の確実な定着を図る。
 - ア 授業及び集会等の中で「聞く態度」「発表の仕方」の指導を徹底する。
 - イ 基礎学力の向上及び活用する力の育成に努め、全教科指導の中で「書く活動」「対話的な学び」を取り入れ、言語活動の充実を目指す。
 - ウ 指導と評価が一体化した年間指導計画を作成し、週案を効果的に活用した日々の指導に取り組む。
 - エ 小中一貫教育の共通実践事項「授業における基本事項」及び「授業の受け方」を全職員で取り組む。
 - オ 板書と連動し、「学習めあて」を明記して授業の見通しを持たせ、学びの思考過程が見えるノート指導に全ての教科で取り組む。
 - カ 電子黒板やICT機器の効果的な活用に努め、授業等の学習の定着をめざす。
 - キ 読書活動の充実（一人年間平均50冊以上）
- ④予想や見通しを立てたり、実際に確かめたり、比較・分類したり、考察したりする等の問題解決的な学習や表現したり、活動を振り返ったりするなどの活動を工夫する。
 - ・生徒一人ひとりが自ら思考・判断・表現するような資質・能力の育成を目指した学習活動の展開
- ⑤言語活動の充実を図る。＜思考力・判断力・表現力＞
 - ・ペア・グループワークの工夫
 - ・合同学習・交流学习等の設定
- ⑥個に応じた学習指導の改善・充実を図る。
 - ア 習熟の程度に応じた指導を積極的に取り入れ、発展的な学習や補充的な学習の展開の工夫を図る。
 - イ 生徒一人一人が学習に関心を持ち意欲的に取り組むために、教材教具の工夫や自力解決の場を設定する。
 - ウ 生徒の特性等に応じた多様な学習活動の工夫・充実を図る。
- ⑦望ましい学習習慣と学習態度の確立に努める。＜方策4 学習を支える力＞
授業開始、終了時刻の徹底・始業時の1分間黙想 あいさつ徹底・学習用具準備等
- ⑧諸調査・調査分析結果や教材研究ツール等の積極的な活用に努める。

＜方策2 教材研究の充実＞

 - ・全国学力学習状況調査
 - ・県学力到達度調査
 - ・WEBテスト
 - ・基礎学力テスト
 - ・諸検定等
 - ・授業プランシート
 - ・マイノートや板書計画
 - ・ICT活用等
- ⑨家庭との連携を図り、家庭学習習慣が確立するよう努める。
 - ・家庭学習の習慣化（神原ノート、授業と連動した宿題）
 - ・家庭学習の手引きを活用した学習のしかた（方法）の指導
 - ・模範的なノートの掲示

(4) 道徳教育の充実を図る

- ①学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。
 - ア 行事、体験活動、地域人材の活用を図りながら、指導体制の充実に努め「豊かな心」の育成を図る。
 - イ 道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりすることを通し道徳性を育む。
- ②特別の教科「道徳」の指導の充実を図る。
 - ア 本校の重点内容項目を「思いやり・礼儀」とし、教育活動全体を通じて意図的・計画的に行うため道徳全体計画の策定をする。
 - イ 道徳科では、「考え・議論する」道徳の年間指導計画を作成し、それに基づいた確実な指導及び全校体制（ローテーション授業等）による指導の充実に努める。
年間指導計画に沿った授業を行い、全内容項目を確実に実施し、生徒の内面に根ざした道徳性の育成に努める。（内容項目チェックシート活用）
 - ウ 体験的活動や問題解決的な学習を取り入れ、心に響く道徳の授業の充実に努める。
- ③道徳の年間指導計画にの基いた指導資料の収集と精選に努め、道徳教書や道徳ノートの効果的な活用を図る。
- ④全学級で年1回以上の道徳の授業を公開し、道徳教育に対する保護者や地域の意識の高揚を図る。
- ⑤道徳性を養う豊かな体験（ボランティア活動、自然体験活動、地域行事への参加、文化伝統に親しむ等）が充実するよう進める。

(5) 特別活動の充実

- ①学級活動を充実させ、支持的風土の醸成、目的意識の高揚、自主的・実践的な態度を育成する。(朝の会、帰りの会の充実)
- ②行事の取組を充実させ、生徒一人ひとりの出番づくりを通して自己肯定感を育む。
ア 学校全体として重点的に取り組む行事(運動会、合唱コンクール)
イ 厳粛さを重視する行事(儀式的行事)
ウ 生徒が主体的に企画運営する行事(神原 High 祭)
- ③「見える形の生徒会」をキーワードとし、校内や地域へも発信し、各種委員会活動を活発にして「自治の心」を育て学校の活性化に努める。

(6) 総合的な学習の時間の工夫・改善

- ①地域や生徒の実態に応じた学習活動を展開するため、各学年の系統性を踏まえた全体計画を作成し、3学年の卒業研究でまとめられる取り組みにする。
- ②各教科、道徳、特別活動との関連を図り、体験学習・調べ学習・課題解決学習を通して、「自ら学ぶ力」の育成、「言語活動」「協働活動」の充実等に努める。(思考力・判断力・表現力の育成)
- ③保護者や地域人材を積極的に活用するとともに、地域の施設や公共機関との連携を図り推進する。
- ④NPOや地域の企業、人材の積極的な活用に努め、連携した学習の取り組みを行う。

(7) 国際理解教育・外国語教育の推進

- ①「総合的な学習の時間」を通して地域の歴史や自然、伝統文化等に対する理解を進める。
- ②AETとの協働授業の充実を努め、異文化理解教育(ICEプログラム)、英語教育の充実を図る。
- ③小中連携した英語学習カリキュラムの工夫改善を図る。
- ④中学卒業時に「英語で何ができるようになっていくか(ゴール)」を小中職員で共通理解し、9年間で段階的に英語のコミュニケーション能力が身に付くよう指導する。
- ⑤英検取得の奨励・CAN-DOリスト(中)の見直し
- ⑥小中一貫教育において異学年交流を図る。(神中登校日、合同あいさつ運動、合唱コンクール、部活動体験、生徒会・児童会交流等)
- ⑦家庭科の保育教材において異年齢交流を実施する。
- ⑧「旗頭」、「那覇ハーリー」など地域の伝統行事への生徒の参加を奨励し、地域を愛し、伝統文化を大切にする心を育む。

(8) 生徒指導体制の確立と教育相談の充実<方策5 集団づくり・自主性をたかめる取組の充実>

- ①校内生徒指導体制・教育相談体制を確立し、共通理解と共通実践で機能化に努める。
ア 全職員の共通理解の下、「決まった事は全職員で取り組む」という共通実践を徹底
イ 定期的ないじめアンケートや教育相談を実施し、定例「いじめ防止対策委員会」で確認し、いじめの未然防止・早期発見・早期解決等に向け取り組む。
ウ 問題発生時は迅速かつ適切に対応し、担任・学年・生徒指導・管理職への報連相を徹底する。(縦の報連相、横の報連相)
エ 教師と生徒、生徒相互の好ましい人間関係の構築に努め、「時には厳しく」「時には優しく」バランスのとれた生徒指導の充実を目指す。
オ 生徒理解のため全職員体制で教育相談を意図的・計画的に実施し、相互の信頼関係を確立する。
カ 児童生徒理解の深化を図る。(多面的・総合的に広い視野から行う。)
キ 生徒指導主事、教育相談担当、養護教諭の連携を確立し、スクールカウンセラーの指導助言のもと、生徒指導の充実を図る。
- ②基本的な学習習慣・生活習慣の確立を徹底する。
ア 学習規律の確立を全職員で取り組む(落ち着いた雰囲気での授業)
イ わかる授業や参加する授業を充実させると共に、支持的風土のある学級(学年)経営の充実を図る。
ウ 生徒指導の3つのポイント(自己存在感与える・共感的人間関係を形成する・自己決定の場を与える)を生かした授業の実践に努める。
エ 「みそあじ」の徹底
「みなりを整えよう」「そうじを徹底しよう」「あいさつをしよう」「じかんを守ろう」
- ③学校生活への対応や人間関係の形成など一人一人を大切にした学級経営・学年経営の充実を図り、望ましい人間関係を構築する。
ア 年間2回の教育相談週間を設定し、教育相談の充実を努める。
イ Q-U テストまたは適応診断テスト「アセス」やその他のデータ、支援記録等を活用した生徒理解に努め、指導に生かす。
- ④不登校生徒等のカウンセリングの充実や教育相談活動の充実を努め、不登校の減少、未然防止に努める。

- ⑤保護者・地域及び関係機関との連携（市教育委員会学校教育課、市教育委員会教育相談課、警察補導員・指導員、民生・児童委員、青少協、県警サポートセンター等）を図り、サポート体制の充実を図る。
- ⑥生徒サポーター、教育相談支援員、寄り添い支援員、学習支援ボランティア、スクールカウンセラー等の効果的活用を図る。
- ⑦生徒の自治的な活動や主体的な活動（部活動・生徒会活動・学校行事との連携）を推進し、自己存在感や成就感・達成感を育む。

(9) 環境教育の充実

- ①身の回りや地域の環境問題、地球的規模の環境問題について SDGs（持続可能な開発目標）と連動した環境教育の推進に努める。
- ②「共に生きる」「自然・生命」「エネルギー・地球温暖化」「ごみ・資源」の4つの分野と「気づき・理解」「技能・行動」「思考・判断」の3つの観点を網羅した全体計画を作成する。
- ③体験的活動、地域に根ざす環境教育に努め、地域素材の教材化や地域人材・施設の有効利用に努める。
- ④校舎内外の整備・美化を推進し、生き生きとした教育環境を作り出す。
 - ア 「こころを込めて清掃をしよう！」を合い言葉に師弟同行による清掃指導の徹底及び「清掃強化週間の設定」で清潔な学習環境の美化・保持に努める。
 - イ 清掃用具を大切にす指導及び整理整頓に努める。
 - ウ 「ホルト通り清掃&花いっぱい運動」への連携協力
 - エ 掲示教育の充実、学年掲示板の有効活用
 - オ 家庭・地域との連携を図り、「とっくりきわた祭り」や PTCA 親子作業や地域清掃活動等、教育環境の整備充実を図る。

(10) 特別支援教育の充実

- ①支援が必要な生徒の実態を把握し、生徒一人ひとりの教育的ニーズにあった、教育支援計画と個別の指導計画を作成する。
- ②特別支援学級においては、知的障害学級と自閉・情緒学級、難聴学級を設置し、生徒の障害の実態に応じた教育課程を編成し、指導にあたる。
- ③生徒の障害の程度に応じて可能な限り能力や社会性を伸ばし、将来の職業生活、家庭生活に要な基礎知識・技能及び実践態度を養う。
- ④通常の学級に在籍している発達に課題を持つ生徒においても、実態を把握し、きめ細かな指導に徹し、能力の伸長が図られるようにする。（支援学級通級や抜き出し指導等）
- ⑤特別支援教育コーディネーターの効果的活用を図るとともに、生徒支援委員会（週1回）や校内特別支援委員会を定期的に開催し、共通理解と指導の充実を図る。
- ⑥困難を克服し、強く明るく生きようとする意欲と態度を育てる。
- ⑦特別支援巡回アドバイザーや専門家チーム等の効果的活用を図り、具体的な支援の充実に努める。

(11) 人権教育の充実

- ①人権意識を高めるため毎月1回「人権を考える日」を設定して人権意識の高揚を図る。
- ②いじめについてのアンケートを毎月実施し、いじめの早期発見、早期対応に努める。
- ③「いじめについて考える旬間」を設定し、全校体制で人権教育を推進する。
- ④いじめ防止や情報モラル育成の取組の充実を図り、未然防止に努める。
- ⑤LGBTQ への配慮を通して理解を深め、性の多様性に係る人権教育に取り組む。
- ⑥福祉教育も合わせて充実させ、地域、家庭、関係機関と連携したボランティア活動や社会体験活動を推進する。
- ⑦地域の人材を有効的に活用して推進する。

(12) 学校図書館活用の充実

- ①図書館を学校の学習情報センターとして位置づけ、各教科・領域において図書館の効果的な利活用を推進し、その充実に努める。また図書館活用計画を作成して利用指導を通し、生徒の学習資料提供に努める。
- ②学級と図書館の連携を密にし、読書指導の推進強化に努める。また図書委員会や学級の係活動の場としてその機能を生かすことに努める。
- ③読書指導計画の作成や読書月間の設定を行い、読書活動の充実に努める。
- ④神原中学校独自の推薦図書一覧を活用し、教科書の教材と並行読書も含めた生徒の読書活動を充実させる。

(13) 健やかな心と体を育む教育の充実

- ①学校教育全般を通して安全指導の徹底を図る。
 - ア 学校保健・学校安全及び保健室経営計画等を作成し、計画的・組織的に推進するとともに生徒及び保護者の意識の高揚に努める。
 - イ 危機管理マニュアル、安全マップを活用して、安全教育の充実に努める。
 - ウ 「防災避難訓練」等の体験的活動を重視し、事故防止に努める。
 - エ 安全点検日（毎月1日）を設定し、校内の安全点検を確実にを行い、危険回避能力の育成を図る。
- ②体育・スポーツ活動の指導の充実を図る。
 - ア 体力向上委員会を設置して体力向上年間指導計画を作成し体力向上を推進する。
 - イ 新体力テストの結果等を分析し、部活動との連携を図った体力の向上に努める。（持久力の育成）
 - ウ 部活動においては全部顧問の共通理解の下、心の指導を重視し、挨拶・態度・活動中のマナー等の指導を徹底する。また、外部指導者も活用しながら活動の活性化、適正化に努める。
 - エ 一校一運動で体力の向上に努める。
- ③給食指導や食育の年間指導計画を作成し、食育推進体制の充実に努める
- ④保護者や地域社会と連携し、健康教育の充実を図る。
 - ア 生徒の健康安全を保持増進するため、学校保健委員会等を通して組織的・計画的に健康課題に取り組む。
 - イ 「薬物乱用防止教室」や「エイズを考える授業」等を開催し、健康に対する関心を高める。

(14) キャリア教育・進路指導の充実

- ①学校や生徒の実態を把握して、キャリア教育全体計画、年間指導計画、キャリア教育プログラム等を作成し、教育活動全体で取り組み、基礎的汎用的能力を育む。
- ②教科・領域の指導計画にキャリアの視点を盛り込み、日常的な取り組みを行う。
- ③生徒一人ひとりの個性の伸張を図るとともに、目的意識を持って将来の生き方を考える態度を育成する。
- ④1年生の職場訪問、2年生の社会体験学習、3年生の体験入学・学校説明会を通して、主体的に進路を選択して自己実現を目指す指導に努める。
- ⑤ライフスキル教育やワークショップなどを取り入れた学習指導に努める。（CAP等）
- ⑥幅広い地域住民等（高齢者、若者、PTCA、団体、企業、NPO等）と連携・協働する。

(15) 平和教育の充実

- ①各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間との関連を明確にし、平和教育全体構想や取組計画を作成し、推進する。
- ②世界平和と人類の幸福に貢献する立場から、生命の尊重や個人の尊厳を理解させ、思いやりの心、寛容の心を育てるための、指導内容や指導方法を工夫改善する。
 - ア 体験的な学習や地域人材の活用を図るなど多様な学習指導に努める。
 - イ 本県の特性を踏まえ、郷土の歴史や文化等を教材化し活用する。
 - ウ 地域の教育的資源や人材を活用した平和教育に努める。
 - エ 6月に平和教育月間を設定し、指導内容や指導方法を工夫・改善する。

(16) 情報教育の推進

- ①各教科や総合的な学習の時間に、積極的に教育用ネットワークを活用した授業の創造に努め、情報活用能力を育み、情報化社会に対応する力の育成を図る。
- ②本校のホームページの充実・改善を図る。
- ③コンピュータ、インターネット等を活用した著作物等の教育利用を図る中で、著作権に関する普及啓発や情報モラルの系統的・継続的指導に努める。

(17) 開かれた学校づくり・開かれた教育課程に努め、保護者、地域と協力し望ましい教育環境づくりの推進

- ①毎月、授業参観を設定し、保護者や地域の方の積極的な来校を推進する。
- ②HPや各種たよりによる教育活動の広報に努める。
- ③自己評価や生徒保護者アンケートを活用したPDCAサイクルによる学校経営の充実を図る。
- ④PTCA活動の活性化や地域人材の積極活用に努める。
- ⑤地域懇談会等、青少年健全育成に関わる諸活動への積極的な取り組みを図る。
- ⑥「学校評議員会」や学校関係者評価の活用による学校経営の充実を図る。

(18) 子どもの貧困対策の推進

- ①寄り添い支援員・自立支援員の活用及び支援の充実
- ②家庭や関係機関等との連携

10 小中一貫教育 共通実践事項

「みそあじ」の徹底

- ・みなりを整えよう！
- ・そうじを徹底しよう！ (まず教師の実践から)
- ・あいさつをしよう！
- ・じかんを守ろう！

具体的行動指針

- ① 教育のプロとしての自覚を持ち、凡事徹底を励行する教師集団の形成を図る。
 - ・時間を守る、週案の提出、出勤簿への押印、諸届け、提出期限の厳守、共通理解、共通実践等を着実に行える教師集団をめざす。
 - ・教師が率先垂範に努めて教育活動を展開する。
- ② 生徒指導の充実の下、「生活規律」(みそあじ)を徹底する。
 - ・「身なりを整えよう！」「掃除を徹底しよう！」「あいさつをしよう！」「時間を守ろう」の4つを全校体制で指導する。
 - ・安全意識と危機管理能力を身につけさせる。
- ③ いじめ・不登校を見逃さない
 - ・日頃の生徒の観察と月一回のアンケートの実施
 - ・いじめの積極的認知、早期発見と早期対、向き合う努力の実践
- ④ 全職員の共通理解の下、学習規律の確立及び家庭学習の習慣化を定着させる。
 - ・チャイム着席、黙想、学習用具、学習のルール、聴く態度等を確立させる。
 - ・「神原ノートの効果的な活用」に全校体制で取り組む。
- ⑤ 教師の指導力の向上を目指し、「授業改善」を通して生徒一人ひとりに確かな学力を身につけさせる。
 - ・年間指導計画と週案の整合性を図り、「授業における基本事項」及び「授業の受け方(5つの約束)」を全職員で取り組む。
 - ・Webテストの活用と計画的な補習指導の実施
 - ・学習内容の定着を図るための授業とリンクした宿題の工夫
 - ・対外的な作品応募・各種コンクール・各種検定・競技大会等に積極的にチャレンジする機会を与え、意欲を高め、激励の場を増やす。
- ⑥ 「主体的・対話的で深い学びをつくる授業の工夫」を研究主題とした校内研究を充実させる。
 - ・諸学力・体力調査等の結果を分析し、実効性のある取り組みを推進する。
(「主体的・対話的で深い学び」の研究・個に応じた指導の工夫・持久力の向上)
 - ・読書活動を充実させる。(一人年間平均50冊以上と質的改善を図る)
- ⑦ 道徳及び人権教育の推進を通して、「心の教育」を充実させる。
 - ・各種行事、社会体験学習、地域学習、「いじめについて考える旬間」人権放送の実施、
- ⑧ 学級活動(特に「朝の会」と「帰りの会」)の充実を通して、支持的風土のある学級づくりを目指す。
 - ・朝の会における1分間スピーチの実践で発表力と仲間とわかり合える学級風土を醸成する。
 - ・学活の時間に話し合い活動(学級の諸問題の解決に向けた話し合い等)を計画的に位置づけて取り組む。
- ⑨ 部活動・生徒会活動・学校行事を通して学校の活性化を図る。
 - ・部活加入率の向上をめざす。
 - ・部活動においては心と技を磨き、「みそあじ」及び活動のルールを徹底する。
 - ・ボランティア活動を促進する。
 - ・生徒中心の学校行事を通して生徒による自治と学校の活性化を図る。
- ⑩ 物や公共物を大切に、校内環境の整備・美化に努める。
 - ・校内緑化・清掃活動の充実
 - ・安全点検と教室内外の保守・点検を行う
 - ・花いっぱい運動を展開する。
 - ・各学年掲示板の効果的な活用等掲示教育を充実させる。
- ⑪ 小中一貫教育の充実で9カ年の見取りを確実にする。
 - ・神中登校日、部活動体験、あいさつ運動、児童会・生徒会の交流などをさらに充実させる。
 - ・合同研修、合同授業研究会で教師の指導力の向上をめざすとともに、9カ年を見通した学びの連続性を構築する。

パワーアップ！神原中